

災害時における神戸市歯科医師会の対応について

公益社団法人 神戸市歯科医師会

1. 災害対策本部の設置

職員並びに役員の安否確認。

本会事務所（センタープラザ西館）は耐震性に不安があり、現時点では、こうべ市歯科センター（アスタくにづか5番館）に災害対策本部を設置することを想定。

2. 行政並びに三師会での連携

スターリンクなどを用いて、行政並びに三師会での情報共有を行う。

3. 9区歯科医師会との連携

緊急連絡網を用いて9区歯科医師会の状況確認や情報提供を行う。

4. 診療可能な医療機関の把握と情報発信

神戸市歯科医師会は、災害時には9区歯科医師会から会員の安否情報や診療所の稼働状況について情報提供してもらい全体の把握を行う。

神戸市歯科医師会のホームページでは、災害時の診療所の稼働状況は公開しない。

（最新の情報へのリアルタイム更新が困難であり、情報公開は各区の判断に任せる）

5. 救護所への救護班派遣

災害時の各区救護所への救護班派遣は、基本的には区行政からの要請に基づいて各区歯科医師会で対応する。

D-Komet への対応は神戸市内で統一の方針を決めるのではなく、状況にあわせて各区で判断してもらおう。

神戸市歯科医師会は全体の状況を把握し、必要に応じて各区間での救護班の応援調整や JDAT 等の支援調整を行う。

災害時の定点診療所として、附属歯科診療所（耐震の問題あり）と、こうべ市歯科センターを設置するかは今後の検討課題。

兵庫県歯科衛生士会とは災害時の協定を締結予定

現在のBCPの見直しを予定

(災害発生が昼間か夜間か、平日か休日か、職員や役員の住所などで対応が異なるので再検討を行う)

6. 救護活動に必要な機材・備蓄品等について

各区歯科医師会所有のポータブルユニットや診療器材、訪問歯科診療を行っている会員の訪問診療機材、会員診療所の歯科材料を提供いただき、費用を後日清算する方向で検討。

避難所や救護所で使用する口腔ケアグッズについては、発災後に他地区からの支援もあると考えるので、神戸市歯科医師会での備蓄は現在のところ考えていない。